

大阪府三島府税事務所
所長 岡本富士男 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部
分会長 平八



職場環境整備等の要求について

三島府税事務所に勤務する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心して働くことができる職場づくりのため、別紙のとおり要求します。

2021年8月13日

- 1 自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
- 3 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。
- 4 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。
- 5 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。
- 6 職員の健康管理の観点から、各階トイレの補修清掃を行うこと。
- 7 職場の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。
また、公用車についても、業務に支障がないよう定期的な点検・整備を行うこと。
- 8 感染対策のため、来客が多い、総合受付窓口・管理課窓口・銀行窓口付近の過密化を解消するため、ロビー棟の活用など改善措置を図ること。
- 9 保管資料の増加に伴う執務室内の狭隘について、安全確保・災害対策の観点から、執務室外に書庫を確保するなど抜本的なレイアウト変更に努めること。
- 10 労働安全衛生の観点から
 - ・ 感染症対策に必要な物資の充実を図ること。
 - ・ ブラインドの更新など整備を行うこと。

【要望事項】

- 1 個人情報漏洩防止のため、FAX機能について、利用頻度の多い課税課のコピー機に付与するように。
- 2 書類をPDF化する機器について、1F執務室内に設置するように
- 3 業務に必要な書籍・備品・消耗品等を、業務に支障のないよう措置すること。
- 4 エレベーターを地下まで延伸すること。
- 5 在宅勤務を発令する場合、事前にその際の基準・スケジュールを明確化するとともに、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。
- 6 他の部署への応援業務について、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。
- 7 災害時に府民が利用できるような飲料自動販売機を1Fロビー棟に設置を求める。